



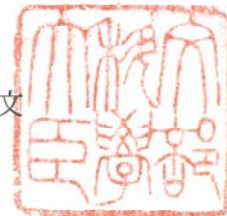
26文科高第378号

平成26年7月31日

鹿児島大学

学長 前田 芳實 殿

文部科学大臣 下村 博文



教育関係共同利用拠点の認定について（通知）

学校教育法施行規則第143条の2の規定に基づき、貴学の「農学部附属高隈演習林」を、下記により「教育関係共同利用拠点」に認定します。

なお、教育関係共同利用拠点審査委員会等における審査において、下記3のとおり意見がありましたので、今後の拠点活動の際に留意してください。

記

1. 教育関係共同利用拠点名

「鹿児島の自然環境と100年の森林から学ぶ森林・環境・防災教育拠点（農学部附属高隈演習林）」

2. 認定の有効期間

平成26年7月31日 ～ 平成31年3月31日

3. 特記事項

鹿児島の自然環境と100年の森林から学ぶ森林・環境・防災教育のための共同利用拠点としての今後の計画を着実に履行すること。

以上